

「IAJapan 測定のトレーサビリティに関する方針（URP23）」の改正要旨

平成 27 年 10 月 8 日

IAJapan 技術管理グループ

1. 改正理由

JCSS認定・登録事業者が保有する特定二次標準器（標準物質）及び常用参照標準の、特定標準器（標準物質）へのトレーサビリティを明確に記述するための改正を行う。

2. 主な改正内容

◆重要設備・装置であることの判断にかかる参考情報（附属書）の引用文面を訂正【6.1 項注記】

◆JCSS認定・登録事業者が保有する特定二次標準器等及び常用参照標準について、特定標準器等にトレーサブルな校正等を受けなければならない旨の記述を、注記から本文へ移設【7.1項】

3. 施行期日

平成 27 年 12 月 1 日付け施行を予定。

以 上